

課 税 事 業 者 届 出 書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

氏 名

印

下記の期間については、消費税法及び地方税法の課税事業者（消費税法第9条第1項本文及び地方税法第72条の78の規定により消費税及び地方消費税を納める義務が免除される事業者でない者）であるのでその旨届出します。

記

課 税 期 間 自 年 月 日

至 年 月 日